

■平成28年度 水道事業の主な仕事と予算のお知らせ■

◆企業会計（水道事業）

本会計は、町民の皆さんに水道水を供給する事業であり、公営企業として事業に要する経費等の大部分は皆さんからの「水道料金収入」でまかなわれています。

新年度予算（総支出額）は、収益的支出（浄水施設の修繕費・動力費、企業債の支払利息など）と資本的支出の建設改良費は減ったものの、余市川浄水場建設関連など企業債の元金償還額が増えたため、前年度に比べ1,296万円（1.2%）の増額となっています。

◇総収入（単位：万円）

収益的収入		資本的収入	
営業収益	5億7,880	出資金	2,191
営業外収益	1億2,921	工事負担金	130
		企業債	9,870
計	7億801	計	1億2,191
		総収入	8億2,992

※総収入と総支出の差額（約2億5千万円）は、本年度の収益的支出中、「営業費用」に現金支出が伴わないもの（減価償却費等：約3億5百万円）が含まれていることと、前年度からの繰越金等で補っています。

◇総支出（単位：万円）

収益的支出		資本的支出	
営業費用	5億7,061	建設改良費	6,009
営業外費用	1億4,168	企業債償還金	3億706
特別損失	100		
予備費	10		
計	7億1,339	計	3億6,715
		総支出	10億8,054

※収益的収入・支出とは、水道料金などの収入と、水道水をつくるための経費や施設の維持管理などの経費です。

※資本的収入・支出とは、水道施設整備をするための財源と経費です。

～空き家住宅の除却をお考えの方へ～

町では「空家住宅除却費補助制度」を予定しています

※制度の利用申込みや対象となる条件等のくわしい内容については、5月以降の広報よいちでお知らせします。

◆制度概要

町内にある不良空き家住宅を除却する場合に、予算の範囲内で除却費用（消費税等を除く）の一部に対し補助金を交付します。

不良空き家住宅とは、町の事前調査により、空家関連法令に基づく「不良住宅」の要件に該当すると判定された、おおむね1年以上居住者がいない空家状態の住宅です。

※申込については、5月以降を予定しています。

※申込み前に除却工事に着手した場合は該当となりませんので、ご注意願います。

●空き家住宅の除却を予定されている場合は、下記までお問合せください

◆問合せ まちづくり計画課（空家担当） ☎21-2124

～空き家を「売りたい」・「貸したい」は～

「しりべし空家バンク」がお手伝いします！

町内には、まだ居住できる空き家が多くありますが、空き家は放っておくと、年々老朽化が進み、資産価値が下がってきます。

このような空き家を、有効活用（売る、貸す等）する考えがある所有者はぜひ、しりべし空家バンクに登録してみませんか？

●しりべし空家バンクとは？

北海道、市町村と建築や不動産の専門家が共同で、空き家の持ち主と空き家を探している人との仲介役をしている組織です。

◆問合せ 後志総合振興局 建設指導課主査（開発調整） ☎0136-23-1373

まちづくり計画課（空家担当） ☎21-2124

しりべし空家バンクホームページ <http://park21.wakwak.com/~hkss/akiyabank.html>